

会議の名称 令和8年7月定例教育委員会
日 時 令和8年7月7日（火）
午前9時から午前11時15分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
教育長職務代理者	宗絵美子
委員	安藤京子
委員	川上雅也
事務局	
教育部長	磯村和慶
教育部次長	山本晃司
教育総務課長	堤健二
教育総務課指導室長	福岡和
文化創造課長	青山祐司
文化創造課課長補佐	加藤英之
文化創造課事業係長（平成こども塾担当）	福岡隆也
文化財スポーツ課長	児玉剛
中央図書館図書係長	水野香織
給食センター所長	池田泰久
教育総務課課長補佐（庶務教育担当）	山端剛史
教育総務課課長補佐（施設担当）	岩崎大輔
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸

欠席者

委員 堀場哲明

傍聴者

1人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について

2 報告事項

(1) 後援・推薦名義専決処分の報告

(2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

川上委員

議事録

教育長

令和8年7月定例教育委員会を始めます。

小中学校では7月17日が終業式で、夏休みに向けた準備を進めています。子どもたちにとって有意義な夏休みになるといいなと思います。今後、各校長と面談し、各校の課題等について聞き取りしたいと思います。

7月2日に愛知縣市町村教育委員会連合会の総会を開催しました。本市が事務局を2年間務め、川上委員には会長を務めていただきました。何かと大変だったと思いますが、ありがとうございました。本日の議事録署名者は、川上委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について、教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員

2030年度以降にデジタル教科書が正式導入されることとなります。採択については市町村判断になるかと思いますが、現状のまま紙のみとするのか、ハイブリットとするのか、これから検討をお願いします。

教育長

承認してよろしいですか。

委員

(異議なし)

教育長

続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員

No.1、No.4、No.6の団体名に「キッズマネースクール」という名が入っており、事業内容が似たものと推測されますが、許可と不許可と判断が分かれたのはなぜですか。

事務局 3つの事業とも同じような内容でしたが、申請内容が異なります。いずれの事業も、子ども向けの講座と同時に、大人向けの講座を開催する予定なのですが、許可をした2つの事業は、子ども向けの講座だけの申請でした。もう1つの事業は、子ども向けの講座と大人向け講座の両方についての申請であり、内容を審査した結果、不許可としました。なお、許可した2つの事業については、チラシなどに大人向けの講座は後援をとっていない旨を記載してもらいます。

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。文化創造課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員 6月2日に開催された臨時文化の家運営委員会の議事録を拝見しましたが、熱い議論が交わされていました。文化の家のホール運用について、今後の方向性はどのように考えていますか。

事務局 皆様からご意見をいただき、今後の方向性について検討していきたいと考えています。

委員 7月21日と26日の事業は、「歳入確保のため、文化の家が過去に制作した公演を他市町に販売」との記載がありますが、企画を売っているということですか。

事務局 文化の家の創造スタッフなどが制作した企画を他自治体へ販売し、歳入確保に努めています。

委員 とても良い取組だと思います。創造スタッフが制作された企画が、一つの劇場だけで終わってしまうのは残念でしたので、とても画期的な取組だと思います。

6月7日の夜に開催されたジャズに関する企画は、多くの人が来場されています。子ども向けの事業は多く企画されますが、大人向けの事業が少ないと感じていましたので、定例で企画していただきたいです。

委員 6月23日のフランチャイズアーティストとは何ですか。

事務局 創造スタッフが文化の家を卒業した後に、再度文化の家の企画に協力してもらう際に、そのように銘打って実施しています。関係が途切れないように取り組んでいます。

委員 創造スタッフの創意工夫で様々な事業が展開されています。市全体の予算を削減していく流れの中で、こういった方々にしわ寄せがいかないように取り組んでいただきたいです。

委員 里山プレーパークは、今後どのように進めていく考えですか。

事務局 里山プレーパークは、みどりの推進課が引き続き所管していますので、この場でお答えするのが難しいです。今後、平成こども塾でも開催される予定ですので、その際は協力して取り組みたいと考えて

います。

委員 プレーパークについて市からの情報発信が少なく、熱量が伝わってきません。良い取組になるといいなと思います。

教育長 続きまして、文化財スポーツ課から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 今年度から、市民野球場の多目的室が貸出開始となりましたが利用状況はどのようなのですか。

事務局 利用がとても多いというわけではありませんが、指定管理者が自主事業としてエアロビやヨガなどを開催した際は、定員いっぱいになりました。

委員 学校開放時のマナーについては、利用者にしっかりと指導をお願いします。

事務局 一部の学校で近所の方から苦情があり、状況も確認しましたので、これから利用者に対し警告していこうと考えています。

委員 警固祭りのクラウドファンディングについて、まだ集まっていないようですね。

事務局 文化財スポーツ課としては支援する立場となりますが、保存会としては、これから店舗を回り、チラシなどを置いてもらうなどして広報するようです。SNSでも発信されています。

委員 このチラシに開催場所などの詳細が記載されていると良いと思います。

事務局 チラシを作成した意図としては、寄附を募ることと、まずは警固祭り自体を知ってもらうことを目的としているようです。今後、市広報紙10月号にも詳細を掲載する予定です。県内のほかの地域では、後継者がいないという事態が発生しているようです。

委員 長久手古戦場記念館が開館しましたので、一緒にそちらのPRもできたら良いと思います。

委員 警固祭りに学生が関わって盛り上げようとしてくれています。転入者が多い本市で、祭りに参加したい人がどのように参加するのか分からないこともあると思います。若い世代の視点を取り入れて、PR方法などについて一緒に考えていけると良いと思います。

事務局 返礼品やチラシのデザイン作成に、愛知県立芸術大学の卒業生が関わってくれています。学生に協力をお願いしたいところですが、警固祭りは火縄銃を取り扱うため、使用するには厳しい条件があります。また、小さいお子さんの協力をもらおうと、以前に子供会と協力したことがありますが、現在、子供会自体の存続が危ぶまれているような状況のため、学校を通じて依頼ができないか検討しているところです。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 中央図書館のホームページに、「読書感想文を書いてみよう！」という企画が掲載されていましたが、どのような内容ですか。

事務局 その場で実際に読書感想文を書くようなイベントを実施しているわけではありません。読書感想文の課題図書を展示しているところに書き方のコツを記載した紙を設置しており、参考に持ち帰ってもらっています。学校図書館でも読書感想文の課題図書に関する展示をしています。

委員 先日の新聞に、子どもたちが本を読まなくなり、図書館は活字文化を守る担い手だという記事が掲載されていました。中央図書館では様々な企画に取り組んでいただいていると思いますが、今後図書館の役割がますます重要になってくると思いますので、引き続きよろしくお願いします。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 ここ数年、行事食のアレルギー対応が進んできていると感じます。7月7日のセレクト給食のデザートが、両方ともアレルギー対応となっていて、とても良いと思います。今年は、お米が余っていますので、ぜひ給食で積極的に提供してほしいです。アレルギー対応が必要なものが少なくなっており、みんなが同じものを食べられる給食が進んでいると思います。

委員 給食センター見学試食会に参加した方々の意見や感想はどのようなでしたか。

事務局 特に否定的な意見はなく、褒めていただくような意見がほとんどでした。

委員 先日、南小学校を訪問したときに、提供された給食の量が少なく感じました。中学校とは量が違うのですか。

事務局 中学校の方が量は多いです。近隣自治体では、もっと量が少なかったり、品数が少なかったりするところもあります。

委員 愛知県のホームページに、構造改革特別区域計画の認定状況一覧が掲載されており、「長久手市よく遊び自然に親しむ給食特区」との記載がありますが、この給食特区というのはどういうものですか。

事務局 給食特区というのは、保育園は各園で調理するのが基本ですが、本市では子どもの数が増加しており、保育園の負担を減らすため給食センターで一括して調理していることを指しています。

委員 セレクト給食があることで、子どもたちも献立を意識し、家でも話

題にすると思います。セレクト給食があることで、給食に目を向けるきっかけになると思いますので、手間暇かかり大変だと思いますが、ぜひ継続してほしいと思います。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料7、資料8、資料9に沿って説明)

委員 事業進捗状況管理表の勤務時間の適正化について、この3か月間を比較すると、中学校が減りつつあり、良い方向に進んでいるなど感じます。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。